

様式第2号（第6条関係）

年 月 日

門真市長 宮本 一孝 様

所在地  
法人名又は屋号  
代表者氏名

（必ず代表者が自署願います）

誓約書

門真市中小企業者事業継続支援金の申請に当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 門真市中小企業者事業継続支援金交付要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項に規定する全ての要件を満たし、かつ、同条第2項に規定する要件のいずれにも該当しません。
  - ・ 申請日時点において、国が実施する緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金又は大阪府が実施する飲食店等に対する営業時間短縮等協力金若しくは大阪府大規模施設等協力金を受給し、又は申請していません。
  - ・ 申請書記載の業種は、主たる業種（設立・創業後1年以上経過している場合は、年間売上高等のうち売上高等が最も高い業種。設立・創業後1年未満の場合は、設立・創業後からの売上高等のうち売上高等が最も高い業種）で相違ありません。
  - ・ 申請書記載の全ての事業所は、以下の全ての条件に該当します。
    - (1) 専属の従業員等を常に配置している。
    - (2) 生産設備、接客設備、電話、OA機器等事業活動に不可欠な設備を有している。
    - (3) 物の生産若しくは販売又はサービスの提供が常時行われている。
  - ・ 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
    - (1) 暴力団（門真市暴力団排除条例（平成24年門真市条例第2号。（以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
    - (2) 暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）
    - (3) 暴力団密接関係者（条例第2条第3号に規定する暴力団密接関係者をいう。）
    - (4) 前3号に掲げる者のいずれかが代表者又は役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人又は清算人をいう。）となっている者
- 2 申請書に記載された内容、提出書類等に虚偽の記載はありません。
- 3 申請内容に虚偽が判明した場合、支援金を返還します。
- 4 本申請により門真市が取得する個人情報について、本支援金に関する事務の目的の範囲内で使用されること及び本支援金の事務、給付、確認等に必要な範囲において国（緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金関係）、大阪府（飲食店等に対する営業時間短縮等協力金及び大阪府大規模施設等協力金関係）、関係機関等に提供されることがあることに同意します。
- 5 門真市から要綱第9条の規定による現地調査等の求め等があった場合は、速やかにこれに応じます。